

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	越前地区地域水産業再生委員会
代表者	齊藤洋一

再生委員会の構成員	越前町漁業協同組合、越前町、福井県、福井県漁連
オブザーバー	越前町観光連盟

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	越前町漁業協同組合管内 沖合底曳網(2 経営体)、小型底曳網(44 経営体、バイ簀兼用船含む)、 大型定置網(2 経営体)、小型定置網(2 経営体)、かに籠(1 経営体)、 イカ釣(26 経営体)、その他漁業(30 経営体) 合計 107 経営体
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

越前町は、福井県北部の西端に位置し、沿岸域は急深でその沖合には広大な大陸棚が広がっており、底曳網漁業や定置網漁業及びイカ釣漁業の好漁場が形成されている。平成 25 年度の漁獲金額は 2,375,000 千円と福井県全体の約 30%近くを占める県下最大の漁業の町である。

しかし、近年の原油価格の高騰により燃油や漁業用資材の価格が高止まりしており、更には水揚量の減少と魚価の低迷により漁業経営は非常に厳しい状況が続いている。

また、漁業就業者の減少と高齢化の進展により、乗組員が不足し操業に支障をきたす恐れもでてきており、漁業後継者や担い手の確保・育成が急務となっている。

こうした厳しい環境の中、当町の基幹漁業である底曳網漁業では、水揚げされる水産物の付加価値向上を目指し、越前産ズワイガニを「越前がに」としてブランド化に取り組むと共に、操業時期や時間と操業海域の自主規制、網目の拡大、さらにはカニの混獲を防止するための「改良網」を導入するほか、国、県の協力のもと海底耕耘事業も継続して行っており、資源管理に積極的に取り組んでいる。今後はこれに続くものとしてアカガレイを「越前がれい」としてブランド化すべく、昨年 9 月からアカガレイの活メ・神経抜きを取り組みを始めたところであるが、手間が掛かるこの作業について漁業者の取組が増えるのか、また「越前がれい」を受け入れる飲食店や家庭を如何に増やすのが課題となっている。

また、現在の荷捌施設は仲買人等から求められている水産物の高鮮度保持に対応できていないことや、現在、魚箱に下氷を入れて漁獲物を並べるだけの体制から滅菌海水装置を整備して殺菌した

後に、直接氷が漁獲物に触れることのないようにシートを敷くなどした高度流通体制を図ることが出来る高度衛生管理型市場の建設が大きな課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

越前町は漁業と観光の町として町おこしに取り組んでおり、年間 120 万人が訪れているものの、観光客に対する「地魚の提供」が十分とは言えない状況であり、また土産物となるものも非常に少ない。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

燃油や漁業用資材の価格が高止まりし、水揚量の減少と魚価の低迷により漁業経営は非常に厳しい状況が続いている。

そのため、“越前がに”に続く“越前ブランド”の確立による「魚価の底上げ」、「販路拡大」と「船底清掃等による燃油コストの削減」などにより、所得の向上に結びつけることにする。

このため、以下の取組を基本方針とする。

1 漁業収入の向上対策

①魚価の向上

●新たな越前ブランドの確立させる。

* 漁業者は活〆・神経抜き処理などにより、地元産魚の付加価値を向上させ、その取組量を増やしていく。

* 漁協は漁連と協力して、付加価値を向上させた地元産魚の流通体制を整備する。

* 漁協は漁連と協力して、町観光連盟や卸業者、飲食チェーン店等と連携し、越前ブランドの周知・広報する。

* 漁業者および漁協は地元業者と連携し、地元産魚を利用した新たな加工品・土産物を開発する。

* 漁協は高度衛生管理対応市場、高鮮度流通体制を検討する。

②販路拡大

●付加価値を向上させた地元産魚の新たなユーザー開拓に取り組む。

* 漁協は漁業者及び漁連と協力し、地元・首都圏飲食店への販路拡大に取り組む（越前がに、越前がれい等）。

* 町は、漁協、漁業者及び漁連と協力し、土産物開発と販売施設の設備などの観光客向け地元産魚の消費拡大に取り組む。

* 漁協は漁連と協力し、魚さばき教室など魚食普及活動を推進する。

2 漁業コストの削減

①燃油削減の徹底

●関係漁業者全員が経費の削減に取り組む。

* 漁業者は船底清掃、省エネ航行を徹底する。

* 漁協は漁業者の省エネ機器導入を支援する。

②施設整備による経費削減

- 漁船上架に係る経費を削減するため、上架施設の整備を検討する。
- * 漁協は越前漁港内に上架施設の整備を検討する。

3 その他

新規就業者の確保育成

- 漁業就業者の減少と高齢化が進んでいるので、後継者育成と新規就業者確保に取り組む。
- * 漁協及び漁業者は行政と連携した就業希望者の研修施設を整備する。
- * 漁業者は就業希望者の積極的な受入に協力する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

①海底耕耘の継続

- * 漁業者は行政の支援のもと越前がれい、越前がに及び甘えび漁場の海底耕耘を継続実施する。

②各種規制の遵守

- * 漁業者は福井海区調整委員会指示の各種規則を遵守する。
- * 漁業者は漁期、漁場及び操業時間等に係る自主規制を遵守する。

③稚魚の放流

- * 漁業者及び漁協は行政の支援のもとマダイ、アワビ及びヒラメの放流を継続実施する。

④休漁期間の遵守

- * 漁業者は漁業種類ごとに設けている休漁期間を遵守する。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容

1年目（平成27年度）には、以下の取組により漁業所得を基準年比4.9%の向上を図る。

なお、以下の取組内容は、取組の進捗状況や成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>① 沖合底曳網、小型底曳網漁業は、活〆・神経抜きを行い、温度管理を徹底した「越前がれい」の出荷に取り組むことにより、漁業所得の向上を図る。</p> <p>② 底曳網漁業者は、漁協、漁連及び築地市場の仲卸業者等と連携し、「越前がれい」のブランド名の周知・広報に取り組む、魚価の向上に努めるための検討を開始する。また、底曳網漁業者は、地元産魚を利用した加工品の開発についても検討を開始する。</p> <p>③ 漁協は、知名度の低い「越前がれい」について、まずは地元の飲食店で使ってもらえるように、料理人組合を巻き込んだ宣伝を行うための検討を開始する。</p> <p>また、「越前がれい」や地元産魚について、越前町の学校給食でも使ってもらえるように、学校給食関係者との協議を開始する。さらに漁協女性部は、魚さばき教室などを開催し、地魚の魚食普及活動を推進するための検討を開始する。</p>
--------------	--

	<p>④ 漁協は底曳網漁業者、漁連、観光連盟や卸業者と協力し、首都圏の飲食チェーンと連携することにより、地元産魚の販路開拓と販売促進に取組むための検討を開始する。</p> <p>⑤ 町は、漁協、漁連や全ての漁業者と協力して、仲買人から求められている漁獲物の高鮮度保持や高度流通体制を達成するための高度衛生管理型市場や漁業者等が開発した加工品や地元産の魚を観光客向けに販売するための施設を整備するための情報収集を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>関係漁業者全員が経費削減に取組む。</p> <p>① 底曳網漁業者は2ノット、かに籠、イカ釣漁業者は1ノット、定置網漁業者は2ノットの省エネ航行を実施することにより燃費を7%以上削減する。</p> <p>② 全ての漁業者は、船底清掃を年間1回以上実施することにより燃費を3%削減する。</p> <p>③ 漁協は、越前町に所在する漁港には上架施設がないことから、所属漁業者が敦賀、三国地区に出かけて施設を借りている現状を改善し、漁船の保守点検、修理経費を削減するため、上架施設整備のために情報収集を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>① 漁業経営セーフティネット構築等事業</p> <p>② 漁業就業者確保・育成事業</p> <p>③ 沿岸漁業構造改善事業</p> <p>④ 海底耕耘事業</p> <p>⑤ 水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>⑥ がんばる水産加工業者支援事業</p>

2年目（平成28年度）には、以下の取組により漁業所得を基準年比5.3%の向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 沖合底曳網、小型底曳網漁業者は、活〆・神経抜きを行い、温度管理を徹底した越前がれいの出荷を水揚げの3%に拡大するとともに、アカガレイと漁期が同じであるシロガレイでも同様の取組を実施することで漁業所得の向上を図る。</p> <p>② イカ釣漁業者は、ニーズに併せた魚体サイズの選別を徹底して魚価向上を図るためのスルメイカの規格統一や箱詰めの際に氷が直にイカに触れないように「下敷きシート」を利用することで漁業所得の向上を図る。</p> <p>③ 底曳網漁業者、イカ釣漁業者は、漁協、漁連及び築地市場の仲卸業者等と連携し、「越前ブランド」の周知・広報に取組み、魚価の向上に努めるための検討を前年度に引き続き実施する。また底曳網漁業者、イカ釣漁業者は、地元産魚を利用した加工品の開発を前年度に引き続き検討する。</p> <p>④ 漁協は、知名度の低い「越前がれい」について、まずは地元の飲食店で使ってもらえるように、料理人組合を巻き込んだ宣伝を行うための検討</p>
--------------	---

	<p>を前年度に引き続き実施する。</p> <p>また、「越前がれい」や地元産魚について、越前町の学校給食でも使ってもらえるように、学校給食関係者との協議を前年度に引き続き実施する。さらに漁協女性部は、魚さばき教室などを開催し、地魚の魚食普及活動を推進するため、前年度に引き続き協議を実施する。</p> <p>⑤ 漁協は、底曳網漁業者、イカ釣漁業者、漁連、観光連盟及び卸業者と協力し、首都圏の飲食チェーン等と連携することにより、地元産魚の販路開拓と販売促進に取組むための検討を前年度に引き続き実施する。</p> <p>⑥ 底曳網漁業者、イカ釣漁業者は、地元産魚を利用した加工品開発を検討する。</p> <p>⑦ 町は、漁協、漁連や全ての漁業者と協力して、仲買人から求められている漁獲物の高鮮度保持や高度流通体制を達成するための高度衛生管理型市場や漁業者等が開発した加工品や地元産の魚を観光客向けに販売するための施設を整備するための情報収集を行う。</p> <p>⑧ 底曳網漁業者は漁協や漁連と連携し、ハサミが小さいズワイガニであるだけで味はずわいがにと変わらない「ヤマガニ」のブランド化について検討を開始する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>関係漁業者全員が経費削減に取り組む。</p> <p>① 底曳網漁業者は2ノット、かに籠、イカ釣漁業者は1ノット、定置網漁業者は2ノットの省エネ航行を実施することにより燃費を7%以上削減する。</p> <p>② 全ての漁業者は、船底清掃を年間1回以上実施することにより燃費を3%削減する。</p> <p>③ 漁協は、越前町に所在する漁港には上架施設がないことから、所属漁業者が敦賀、三国地区に出かけて施設を借りている現状を改善し、漁船の保守点検、修理経費を削減するため、上架施設整備のために情報収集を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 漁業経営セーフティネット構築等事業</p> <p>② 漁業就業者確保・育成事業</p> <p>③ 沿岸漁業構造改善事業</p> <p>④ 海底耕耘事業</p> <p>⑤ 水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>⑥ がんばる水産加工業者支援事業</p>

3年目（平成29年度）には、以下の取組により漁業所得を基準年比6.8%の向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 沖合底曳網・小型底曳網漁業者は、越前がれいについては水揚げの5%、白ガレイについては水揚げの3%を活〆・神経抜きを行い出荷する。また、バイガイの選別を丁寧に行い、殻の割れていないバイガイを出荷するこ</p>
---------------------	--

	<p>とで漁業所得の向上を図る。</p> <p>② 大型定置網・小型定置網漁業は、サワラの活〆・神経抜きを水揚げの1%実施することにより漁業者所得の向上を図る。</p> <p>③ イカ釣漁業者は、ニーズに併せた魚体サイズの選別を徹底して魚価向上を図るためのスルメイカの規格統一や箱詰めの際に氷が直にイカに触れないように「下敷きシート」を利用することで漁業所得の向上を図る。</p> <p>④ 底曳漁業者、イカ釣漁業者、定置網漁業者、漁協及び漁連は、築地市場の仲卸業者等と連携し、前年度までの検討結果を踏まえた越前ブランドの周知・広報に取組み、漁業所得の向上を図る。また、底曳網漁業者、イカ釣漁業者は、前年度までの検討結果を踏まえた地元産魚を利用した加工試作品を福井県の物産展示会等に持ち込み、出された意見について改善を加える。</p> <p>⑤ 漁協は、知名度の低い「越前がれい」について、まずは地元の飲食店で使ってもらえるように、前年度までの検討結果を踏まえ、料理人組合を巻き込んだ宣伝を試行的に実施する。</p> <p>また、「越前がれい」や地元産魚について、前年度までの検討結果を踏まえ、越前町の学校給食で試行的に使ってもらう。さらに漁協女性部は、魚さばき教室などを開催し、地魚の魚食普及活動を推進する。</p> <p>⑥ 漁協は、底曳漁業者、イカ釣漁業者、定置網漁業者、漁連、観光業者及び卸業者と協力し、前年度までの検討結果を踏まえ、首都圏の飲食チェーン等と連携することにより、地元産魚の販路開拓と販売促進に取組む。</p> <p>⑦ 町は、漁協、漁連や全ての漁業者と協力して、仲買人から求められている漁獲物の高鮮度保持や高度流通体制を達成するための高度衛生管理型市場や漁業者等が開発した加工品や地元産の魚を観光客向けに販売するための施設を整備するための情報収集を行う。</p> <p>⑧ 底曳網漁業者は漁協や漁連と連携し、ハサミが小さいズワイガニであるだけで味はずわいがにと変わらない「ヤマガニ」のブランド化について検討を開始する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>関係漁業者全員が経費削減に取組む。</p> <p>① 底曳網漁業者は2ノット、かに籠、イカ釣漁業者は1ノット、定置網漁業者は2ノットの省エネ航行を実施することにより燃費を7%以上削減する。</p> <p>② 全ての漁業者は、船底清掃を年間1回以上実施することにより燃費を3%削減する。</p> <p>③ 漁協は、越前町に所在する漁港には上架施設がないことから、所属漁業者が敦賀、三国地区に出かけて施設を借りている現状を改善し、漁船の保守点検、修理経費を削減するため、上架施設整備のために情報収集を行う。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 漁業経営セーフティネット構築等事業 ② 漁業就業者確保・育成事業 ③ 沿岸漁業構造改善事業 ④ 海底耕耘事業 ⑤ 水産多面的機能発揮対策事業 ⑥ がんばる水産加工業者支援事業
-----------	--

4 年目（平成 30 年度）には、以下の取組により漁業所得を基準年度比 8.7%の向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 沖合底曳網・小型底曳網漁業者は、越前がれいについては水揚げの 10%、シロガレイについては水揚げの 5%を活〆・神経抜きを行い出荷する。また、バイガイの選別改善を水揚げの 10%実施することで漁業所得の向上を図る。 ② 大型定置網・小型定置網漁業は、サワラの活〆・神経抜きを水揚げの 1%実施することにより漁業者所得の向上を図る。 ③ イカ釣漁業者は、ニーズに併せた魚体サイズの選別を徹底して魚価向上を図るためのスルメイカの規格統一や箱詰めの際に氷が直にイカに触れないように「下敷きシート」を利用することで漁業所得の向上を図る。 ④ 底曳漁業者、イカ釣漁業者、定置網漁業者、漁協及び漁連は、築地市場の仲卸業者等と連携し、越前ブランドの周知・広報に取組み、漁業者所得の向上を図る。また、底曳網漁業者、イカ釣漁業者は、前年度までの検討結果を踏まえた地元産魚を利用した加工試作品を福井県の物産展示会等に持ち込み、出された意見について改善を加える。 ④ 漁協は、知名度の低い「越前がれい」について、まずは地元の飲食店で使ってもらえるように、料理人組合を巻き込んだ宣伝を試行的に実施する。 また、「越前がれい」や地元産魚について、越前町の学校給食で試行的に使ってもらう。さらに漁協女性部は、魚さばき教室などを開催し、地魚の魚食普及活動を推進する。 ⑥ 漁協は、底曳漁業者、イカ釣漁業者、定置網漁業者、漁連、観光行者及び卸業者と協力し、首都圏の飲食チェーン等と連携することにより、地元産魚の販路開拓と販売促進に取り組む。 ⑦ 町は、漁協、漁連や全ての漁業者と協力して、仲買人から求められている漁獲物の高鮮度保持や高度流通体制を達成するための高度衛生管理型市場や漁業者等が開発した加工品や地元産の魚を観光客向けに販売するための施設を整備するための情報収集を行う。 ⑧ 底曳網漁業者は漁協や漁連と連携し、ハサミが小さいズワイガニであるだけで味はずわいがにと変わらない「ヤマガニ」のブランド化について検討を開始する。
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>関係漁業者全員が燃油削減に取り組む。</p> <p>① 底曳網漁業者は2ノット、かに籠、イカ釣漁業者は1ノット、定置網漁業者は2ノットの省エネ航行を実施することにより燃費を7%以上削減する。</p> <p>② 全ての漁業者は、船底清掃を年間1回以上実施することにより燃費を3%削減する。</p> <p>③ 漁協は、越前町に所在する漁港には上架施設がないことから、所属漁業者が敦賀、三国地区に出かけて施設を借りている現状を改善し、漁船の保守点検、修理経費を削減するため、上架施設整備のために情報収集を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 漁業経営セーフティネット構築等事業</p> <p>② 漁業就業者確保・育成事業</p> <p>③ 沿岸漁業構造改善事業</p> <p>④ 海底耕耘事業</p> <p>⑤ 水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>⑥ がんばる水産加工業者支援事業</p>

5年目（平成31年度）には、以下の取組により漁業所得を基準年度比10.5%の向上を図る。

なお、本年は取組の最終年であり、下記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 沖合底曳網・小型底曳網漁業者は、越前がれいについては水揚げの10%、シロガレイについては水揚げの5%を活〆・神経抜きを行い出荷する。また、バイガイの選別改善を水揚げの10%実施することで漁業所得の向上を図る。</p> <p>② 大型定置網・小型定置網漁業は、サワラの活〆・神経抜きを水揚げの1%実施することにより漁業者所得の向上を図る。</p> <p>③ イカ釣漁業者は、ニーズに併せた魚体サイズの選別を徹底して魚価向上を図るためのスルメイカの規格統一や箱詰めの際に氷が直にイカに触れないように「下敷きシート」を利用することで漁業所得の向上を図る。</p> <p>④ 底曳漁業者、イカ釣漁業者、定置網漁業者、漁協及び漁連は、築地市場の仲卸業者等と連携し、越前ブランドの周知・広報に取り組む、漁業者所得の向上を図る。また、底曳網漁業者、イカ釣漁業者は、前年度までの検討結果を踏まえた地元産魚を利用した加工試作品を福井県の物産展示会等に持ち込み、出された意見について改善を加える。</p> <p>⑤ 漁協は、知名度の低い「越前がれい」について、まずは地元の飲食店で使ってもらえるように、料理人組合を巻き込んだ宣伝を試行的に実施する。</p> <p>また、「越前がれい」や地元産魚について、越前町の学校給食で試行的に</p>
---------------------	--

	<p>使ってもらう。さらに漁協女性部は、魚さばき教室などを開催し、地魚の魚食普及活動を推進する。</p> <p>⑥ 漁協は、底曳漁業者、イカ釣漁業者、定置網漁業者、漁連、観光行者及び卸業者と協力し、首都圏の飲食チェーン等と連携することにより、地元産魚の販路開拓と販売促進に取り組む。</p> <p>⑦ 町は、漁協、漁連や全ての漁業者と協力して、仲買人から求められている漁獲物の高鮮度保持や高度流通体制を達成するための高度衛生管理型市場や漁業者等が開発した加工品や地元産の魚を観光客向けに販売するための施設を整備するための情報収集を行う。</p> <p>⑧ 底曳網漁業者は漁協や漁連と連携し、ハサミが小さいズワイガニであるだけで味はずわいがにと変わらない「ヤマガニ」のブランド化について検討を開始する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>関係漁業者全員が燃油削減に取り組む。</p> <p>① 底曳網漁業者は2ノット、かに籠、イカ釣漁業者は1ノット、定置網漁業者は2ノットの省エネ航行を実施することにより燃費を7%以上削減する。</p> <p>② 全ての漁業者は、船底清掃を年間1回以上実施することにより燃費を3%削減する。</p> <p>③ 漁協は、越前町に所在する漁港には上架施設がないことから、所属漁業者が敦賀、三国地区に出かけて施設を借りている現状を改善し、漁船の保守点検、修理経費を削減するため、上架施設整備のために情報収集を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 漁業経営セーフティネット構築等事業</p> <p>② 漁業就業者確保・育成事業</p> <p>③ 沿岸漁業構造改善事業</p> <p>④ 海底耕耘事業</p> <p>⑤ 水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>⑥ がんばる水産加工業者支援事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 漁業就業者確保・育成対策事業 未定	荷捌施設、漁具倉庫及び鮮度保持施設等の整備 種苗放流、海洋環境保全 新規就業者、担い手の長期研修等の実施 付加価値向上、産地直送等の新規流通経路の開拓等

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。